

第三次小牧市環境基本計画（改定版）アクションプラン（案）

資料 2

達成指標

基本目標	新規/ 継続	指標	基準値 (R5年度時点)	目標値 (R12 (2030) 年度)	該当課 (室)
I 脱炭素社会 の実現	継続	市内温室効果ガス排出量	1,894 千t-CO2 (H25年度時点)	1,018 千t-CO2	ゼロカーボンシティ 推進室
	継続	公共施設のエネルギー消費量 (1㎡当 り)	0.86 GJ	0.63 GJ	
	新規	市域の再生可能エネルギー導入容量	61,129 kW (R4年度時点)	96,869 kW	
	継続	公共交通機関の1日平均利用者数	41,339 人/日	44,411 人/日	都市整備課
	継続	週1回以上公共交通機関を利用している 市民の割合	16.6 %	17.9 %	
II 資源循環型 社会の実現	継続	1人1日当たりのごみの排出量 (家庭系ご み)	421 g	416 g	ごみ政策課
	継続	事業系ごみの年間排出量	10,396 t	9,694 t	
III 自然共生社 会の実現	新規	指標生物種の生息・生育確認 (樹林 地)	10 種	10 種	環境対策課
	新規	指標生物種の生息・生育確認 (農地)	6 種	6 種	
	新規	指標生物種の生息・生育確認 (水辺)	10 種	10 種	
	新規	指標生物種の生息・生育確認 (市街 地)	9 種	9 種	
	継続	耕作放棄地の面積	65 ha	62 ha	農政課
	新規	公園・緑地の箇所数	193 箇所	203 箇所	みどり公園課
IV 安全・安心・ 快適な社会の実 現	継続	大気汚染に係る環境基準達成項目数 (全4項目)	3 項目	4 項目	環境対策課
	継続	水質汚濁に係る環境基準達成項目数 (全5項目)	4 項目	5 項目	
	継続	公共下水道普及率	78.3 %	90.8 %	上下水道業務課
	継続	公害苦情件数	167 件/年	150 件/年	環境対策課
	新規	自然災害による死傷者数	0 人	0 人	防災危機管理課
V 人づくり・環境 基盤の整備	新規	生涯学習活動に取り組んでいる市民の割 合	34.0 %	34.7 %	文化・スポーツ課

施策評価指標

基本目標	個別テーマ	新規/ 継続	指標	基準値 (R5年度末時点)	目指す方向	該当課(室)
Ⅰ 脱炭素社会の実現	1 省エネルギー化の推進	継続	地球温暖化対策設備の設置補助件数(累計)	1,094 件	↗	ゼロカーボンシティ推進室
		新規	公共施設へのLED導入率	64 %	↗	
		継続	日頃から省エネルギーを意識した行動を実践している市民の割合	70.1 %	↗	
	2 再生可能エネルギーの利用促進	継続	地球温暖化対策設備の設置補助件数(累計)(再掲)	1,094 件	↗	ゼロカーボンシティ推進室
		新規	公共施設への太陽光発電設備の導入件数	49 件	↗	
		新規	公共施設における太陽光発電設備の発電量	959 MWh	↗	
	3 脱炭素型まちづくりの推進	継続	こまき巡回バスの1日平均利用者数	2,269 人/日	↗	都市整備課
継続		通学路歩道整備率	50.6 %	↗	道路課	
Ⅱ 資源循環型社会の実現	4 5Rの推進	新規	ごみに関する講座の開催数	17 回/年	↗	ごみ政策課
		継続	再資源化率	36.5 % (R4年度実績)	↗	
	5 適正なごみ処理の推進	新規	ごみ分別アプリ「さんあ〜る」登録件数	9,290 件	↗	
Ⅲ 自然共生社会の実現	6 生物多様性の保全	新規	生物調査の実施回数	1 回/年	↗	環境対策課
		継続	自然環境学習(水生生物調査など)の実施回数	13 回/年	↗	
		新規	事業者、市民活動団体等との協働による外来種駆除活動等の実施回数	4 回/年	↗	
		継続	市民菜園の利用者数	198 人/年	↗	農政課
	7 緑・水辺の保全	新規	事業者、市民活動団体等との協働による河川清掃活動の参加者数	676 人/年	↗	環境対策課
		継続	市民1人当たりの都市公園面積	7.78 m ²	↗	みどり公園課
Ⅳ 安全・安心・快適な社会の実現	8 安全・安心な生活環境の保全	新規	公害苦情に対する指導率	100 %	→	環境対策課
		継続	環境保全協定締結事業所数(累計)	27 件	↗	環境対策課
	9 快適な街並みの形成	新規	アダプトプログラム活動回数	1,730 回/年	↗	ごみ政策課
		継続	クリーンアップ事業活動者数	95,534 人/年	↗	
		継続	回収した不法投棄のごみの量	16 t/年	↘	
	10 気候変動適応策の推進	新規	防災講座開催数	106 回/年	↗	防災危機管理課
新規		小牧市「涼み処」開設数	1 カ所 (R6年度より実施)	↗	環境対策課	
Ⅴ 人づくり・環境基盤の整備	11 環境教育・環境学習の推進	新規	学校で行った食育の回数	97 回/年	↗	学校給食課
		継続	環境関連講座等参加人数(市民環境講座、リサイクル体験教室参加者数などの合計)	2,854 人/年	↗	環境対策課 リサイクルプラザ 文化・スポーツ課
		継続	小中学生の環境にやさしい生活の達成率(エコライフチェックシート)	72.1 %	↗	環境対策課
		新規	日頃から省エネルギーを意識した取組を行っていると感じた市民の割合(再掲)	70.1 %	↗	ゼロカーボンシティ推進室
	12 協働による環境保全活動の推進	継続	アダプトプログラム事業活動者数	16,267 人/年	↗	ごみ政策課
		新規	市からの働きかけにより緑化推進に取り組んだ企業数	42 件	↗	みどり公園課

基本目標 I 脱炭素社会の実現

個別テーマ	目標達成に向けた施策	具体的な取組内容	令和7年度実施内容 (予定含む)	令和8年度以降予定		該当課(室)
				拡充・継続・縮小・廃止	・拡充の場合はその内容 ・縮小/廃止の場合はその理由と内容	
1 省エネルギー化の推進						
	家庭や事業所における効果的な省エネルギー活動を呼びかけます。	・デコ活をはじめとした省エネルギー活動について、市ホームページや広報、環境イベントにおいて啓発を行います。 ・市内の小中学生を対象にエコライフチェックシートを実施します。	・市ホームページにデコ活について掲載するとともに、11月に開催する環境フェアにおいて省エネルギー活動について啓発を行います。 ・市内小学4・5年生、中学1・2年生を対象に夏休み期間にエコライフチェックシートを実施します。	継続		ゼロカーボンシティ推進室
	エコドライブの定着に向けた普及・啓発活動を推進します。	・市ホームページに「エコドライブのすすめ10」を掲載し、啓発に努めます。 ・環境イベントにおいてエコドライブのシミュレーターを実施します。	・ふんわりアクセル等の「エコドライブ10のすすめ」を市ホームページに掲載します。 ・環境フェアにおいて、愛知県の協力を得て温室効果ガスを出さない燃料電池自動車（FCV）の展示とドライブシミュレーターを活用してエコドライブを啓発します。	継続		ゼロカーボンシティ推進室
	家庭や事業所における省エネルギー型機器の設置・購入を促進します。	省エネルギー型機器等を導入する中小企業に対し、経費の一部を補助します。	小牧市中小企業省エネルギー設備等導入補助金を実施し、経費の一部を補助します。	継続		商工振興課
		自宅に住宅用地球温暖化対策設備を設置する市民に対し、設置費の一部を補助します。	令和7年度小牧市住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業を実施します。	継続		ゼロカーボンシティ推進室
	商工会議所など関係機関と連携し、事業者向け研修会への参加を促進します。	国や愛知県等が開催する企業向けの研修会について、商工会議所を通して市内中小企業へ案内します。	商工会議所等を通して市内中小企業へ必要な情報を提供します。	継続		商工振興課 ゼロカーボンシティ推進室
	事業所における省エネルギー活動の促進のため、省エネ診断等による効率的なエネルギー管理を促進します。	省エネルギー型機器等を導入する中小企業に対し、経費の一部を補助します。(再掲)	小牧市中小企業省エネルギー設備等導入補助金を実施し、経費の一部を補助します。	継続		商工振興課
	「小牧市環境率先行動計画」に基づき、市の事務・事業における省エネルギー化を推進します。	環境マネジメントシステム（EMS）を適切に運用します。	環境マネジメントシステム（EMS）を適切に運用します。	継続		ゼロカーボンシティ推進室
	公共施設への省エネルギー型機器の導入・更新を図ります。	照明のLED化をはじめ省エネルギー型機器を積極的に導入します。	施設所管課と連携し、LED更新後の機器の管理に努めると共に、未更新施設へ情報を提供します。	継続		ゼロカーボンシティ推進室 関係各課
	公共施設の新築・増改築に当たってはエネルギー消費性能に優れた建物とするよう働きかけます。	予算編成時期に関係各課(室)に通知します。	・EMSを活用し、施設更新、機器更新の情報を収集するとともに、機器導入については施設管理課と調整します。 ・目標設定表を活用し、施設所管課において計画している設備等の導入を把握します。	継続		ゼロカーボンシティ推進室
	戸建住宅や集合住宅、ビルの新築、増改築時には、ZEH、ZEBなど脱炭素に配慮した建物となるよう情報提供します。	市ホームページや広報等を通して、情報提供を行います。	国が作成するチラシやポスターなどを活用し周知啓発を行います。	継続		ゼロカーボンシティ推進室

基本目標 I 脱炭素社会の実現

個別 テーマ	目標達成に向けた施策	具体的な取組内容	令和7年度実施内容 (予定含む)	令和8年度以降予定		該当課(室)
				拡充・継続・ 縮小・廃止	・拡充の場合はその内容 ・縮小/廃止の場合は その理由と内容	
2 再生可能エネルギーの利用促進						
	住宅や事業所における再生可能エネルギーの導入を促進します。	省エネルギー型機器等を導入する中小企業に対し、経費の一部を補助します。(再掲)	小牧市中小企業省エネルギー設備等導入補助金を実施し、経費の一部を補助します。	継続		商工振興課
		自宅に住宅用地球温暖化対策設備を設置する市民に対し、設置費の一部を補助します。(再掲)	令和7年度小牧市住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業を実施します。	継続		ゼロカーボンティ推進室
	公共施設への再生可能エネルギーの導入を促進します。	再生可能エネルギーの導入に向けて施設所管課と調整を図ります。	EMSを活用し、施設更新、再生可能エネルギーの導入情報を収集するとともに、設備の導入については施設管理課と調整します。	継続		ゼロカーボンティ推進室
	再生可能エネルギーや蓄電池等に関する情報提供をはじめ、国や愛知県の補助・支援制度について情報発信します。	市ホームページ等を通して情報発信を行います。	令和7年度小牧市住宅用地球温暖化対策設備設置費補助事業を実施するとともに、国・愛知県の実施する補助金メニューについて情報収集を行います。	継続		ゼロカーボンティ推進室
	市民や事業者に対し、再生可能エネルギー由来電力への契約見直しを呼びかけます。	市ホームページ等において普及啓発に努めます。	情報収集に努め、必要に応じて市民や事業者に情報提供を行い、普及促進を行います。	継続		ゼロカーボンティ推進室
	公共施設における再生可能エネルギー由来の電力の調達を推進します。	電力の切り替え及び新規契約の際は、再生可能エネルギー電力の選択を検討するよう関係各課(室)へ働きかけます。	EMSを活用し、電力の切り替え及び新規契約の際は、再生可能エネルギー電力の選択を検討するよう関係各課(室)へ働きかけます。	継続		ゼロカーボンティ推進室
	防災拠点となる公共施設等においては、太陽光発電設備や蓄電池等を活用した災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの構築を目指します。	防災拠点となる公共施設等に太陽光発電設備等を導入します。	EMSを活用し、施設更新、機器更新の情報を収集するとともに、機器導入については施設管理課と調整します。	継続		ゼロカーボンティ推進室
	水素エネルギーの活用やインフラ整備、再生可能エネルギー活用に関する新技術について、国・愛知県等の動向把握や関連情報の収集に努めます。	国や愛知県等で開催される研修会等に参加します。	国や愛知県等で開催される研修会等に参加するとともに必要に応じて関係各課に情報提供を行います。	継続		企業立地・次世代産業推進課 ゼロカーボンティ推進室
3 脱炭素型まちづくりの推進						
	エネルギーの地産地消の仕組みを構築します。	市内の民間食品バイオガス発電所で発電された再生可能エネルギーを有効活用します。	市内事業者へ訪問及び市内事業者で構成する団体等の会合で周知し、導入に関心を示した事業者と調整を行い、導入を目指します。	継続		ゼロカーボンティ推進室
	交通拠点(鉄道駅や主要バス停)における交通機能の確保に努めます。	鉄道駅や主要バス停における乗り継ぎ利便性を向上するため、交通結節機能の維持・強化に努めます。	・中央道桃花台バス停前ロータリーの維持に努めます。 ・駐車場の維持に努めます。 ・自転車等駐車場の維持・確保に努めます。	継続		都市整備課
	環境に配慮した次世代自動車の導入を促進します。	公用車を購入・リースする際は、次世代自動車を積極的に導入します。	次世代自動車については、購入価格等のコスト面や充電施設場所の確保、実用性を見極めていくことが必要のため、これらの課題を踏まえて導入を検討します。	継続		資産管理課 公用車所管課
			次世代自動車に関する情報を収集し、必要に応じて関係各課に情報提供を行います。	継続		ゼロカーボンティ推進室
		市民、事業者向けに、環境に配慮した次世代自動車に関する情報提供を行います。	国・愛知県が実施する補助金メニューについて情報収集を行うとともに必要に応じて情報提供を行い、普及促進します。	継続		ゼロカーボンティ推進室

基本目標 I 脱炭素社会の実現

個別 テーマ	目標達成に向けた施策	具体的な取組内容	令和7年度実施内容 (予定含む)	令和8年度以降予定		該当課(室)
				拡充・継続・ 縮小・廃止	・拡充の場合はその内容 ・縮小/廃止の場合は その理由と内容	
	公共交通の利用促進を図ります。	公共交通をPRし、認知度・理解度を深め、多くの方に公共交通を利用してもらうため、情報提供や啓発活動を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通利用促進協議会による活動を補助します。 公共交通に関する情報発信を継続実施します。 乗り案内や出前講座等の啓発活動を継続実施します。 バスロケーションシステムを広く周知します。 高齢者の免許返納を支援する各種割引制度の周知を行います。 「エコ通勤」「エコ通学」を促進する取組を実施します。 パーク＆ライドを周知します。 小中学生を対象にした公共交通の絵画の募集や、利用啓発グッズの作成等、公共交通に親しみを持ってもらい、将来の利用につながる取組を継続実施します。 公共交通機関の乗り継ぎにおける割引制度を継続実施します。 	継続		都市整備課
	各公共交通機関の役割に応じた運行やこまき巡回バス「こまくる」再編の実施により、市内移動や広域的な移動を支える公共交通手段を確保します。	持続可能なサービスの提供及び利便性を確保するため、概ね5年サイクルで運行体制やルート等の見直しを実施します。ただし、軽易なルート・ダイヤの変更については、適宜見直しを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> こまき巡回バス「こまくる」の運転手不足を踏まえた運行体制の見直しを行います。 こまき巡回バス「こまくる」間の乗り継ぎ不便さの軽減や主要拠点への延伸など、利便性向上に向けた一部路線の統合やルートの見直しを行います。 こまき巡回バス「こまくる」の定時制の保持や適切な運行間隔の検討によるサービス水準の維持に努めます。 	継続		都市整備課
		「こまくる」の将来的なサービス水準の維持に向け、路線バスの運転手不足の対応策の一つとして、今後、諸条件が整った場合に、速やかに導入できるよう実証調査等の自動運転に関する調査研究を実施します。	自動走行が可能なバス型車両を引き続き使用して、「こまくる」の一部の路線を運行し、走行性や安全性、社会受容性などの検証を深めます。	継続		都市整備課
	歩行者や自転車が行きやすい道路整備を促進します。	歩道整備工事及び交通安全施設整備工事等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 下記の工事等を実施します。 歩道設置事業3路線L=310m 自転車通行空間の整備L=200m 自転車ネットワーク計画の策定 	継続		道路課
	民有地の緑化の促進に努めます。	一定の規模以上の民有地の緑化事業を対象に、経費の一部を補助します。	屋上、壁面、空き地等を植栽などで緑化するための費用等を補助する小牧市都市緑化推進事業補助事業を実施します。	継続		みどり公園課
	森林資源の有効活用を促進するため、木材利用の促進や普及・啓発などの取組を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 森林環境譲与税を活用した木材利用の促進及び普及啓発を行います。 建築物等における木材の利用の促進に関する方針に基づき木材の利用を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 木材利用促進月間(10月)に合わせてパネル展示を実施(年1回)します。 11月開催予定のいきいきこまき内で啓発コーナーを設置します。 	継続		農政課
	民間企業や他地域とのカーボン・オフセット、カーボンクレジットの情報収集に努めます。	研修会に参加する等情報収集を行います。	愛知県や関係機関が開催する情報交換会に参加し、近隣市町と情報共有を行うほか、情報収集に努めます。	継続		ゼロカーボンシティ推進室

基本目標Ⅱ 資源循環型社会の実現

個別 テーマ	目標達成に向けた施策	具体的な取組内容	令和7年度実施内容 (予定含む)	令和8年度以降予定		該当課(室)
				拡充・継続・ 縮小・廃止	・拡充の場合はその内容 ・縮小/廃止の場合は その理由と内容	
4 5Rの推進						
	広報や市ホームページを通して、ごみの発生抑制に向けた普及・啓発を行います。	市ホームページや広報等を通して、普及啓発を行います。	通年で広報こまきやごみ分別アプリ「さんあ〜る」、市ホームページ等を駆使し、啓発を行います。	継続		ごみ政策課
	5Rを推進し、ごみの減量化を図ります。	子ども服のリユースなど中古品の活用を促進します。	・通年で市内児童館等計8か所で子ども服リユースを実施します。また、令和7年10月25日(土)に臨時イベント「くる・くる・くるりフェスタ」を開催します(予定)。 ・市と協定を締結している事業者が展開しているリユースサービスについて、広報等を通じて啓発し市民へ利用を促します。	継続		ごみ政策課
		自転車の修理再生品事業等を実施します。	引き続き古着・古本のリユース、自転車の修理再生品事業を行うとともに、協働事業としてばかし講座を新たに開始します。	継続		リサイクルプラザ
	レジ袋や使い捨てプラスチックの使用削減に向けた取組を推進します。	・市ホームページ、広報等を通して、普及啓発を行います。 ・環境イベント等において、プラスチック製品の削減に努めます。	・プラスチックの適正排出について広報等を通じて啓発を行います。 ・燃やすしかないごみの指定袋について、環境負荷を減らす植物由来成分配合のものにします。	継続		ごみ政策課
			・マイバッグの使用促進、レジ袋の配布枚数の削減を市ホームページ、広報等で周知します。 ・環境イベント等において、プラスチック製品の削減に努めます。	継続		ゼロカーボンシティ推進室
	フードドライブなど食品廃棄物の発生抑制につながる取組を推進します。	市ホームページ等を通して、食品ロスについて啓発を行います。	・広報や市ホームページ等で食品ロスについて啓発を行います。また、てまどり運動など事業者と連携した啓発活動の実施について検討していきます。 ・冷蔵庫の見直しや食材の使い切り啓発マグネットを作成し、食品ロス削減月間に開催される子ども服リユースイベント時に配布することを検討します。	拡充	・冷蔵庫の見直しや食材の使い切り啓発マグネットを作成し、イベント等で配布します。	ごみ政策課
		フードドライブを実施します。	・6月の食育月間及び毎月19日の食育の日併せて、6月19日に市役所本庁舎にてフードドライブを実施し、食育に関する普及啓発を行います。 ・市内6地区の小牧市地区民生委員・児童委員連絡協議会において、概ね月1回程度、フードドライブ事業を実施します。	継続		健康生きがい推進課 福祉総務課
	生ごみの減量化に向けた取組を推進します。	生ごみ処理機、堆肥化容器等の減量容器の購入費の一部を補助します。	令和7年度に限り補助率と補助上限額をアップし、生ごみの減量化を推進します。 また、補助金を受けて購入した生ごみ処理機を継続して使用していただくため、生ごみ処理機で生成した堆肥の循環制度の構築について検討します。	拡充	・令和7年度限定で補助率・上限額をアップする為、令和8年度については補助率・上限額を下げます。 ・堆肥の循環制度を構築し、推進します。	ごみ政策課
	地域で行う資源物の集団回収を支援します。	売却金の区への還元や補助等、資源回収団体等へ支援を行います。	区への売却金還元、広報での資源回収団体募集、随時奨励金交付申請の受付を行います。	継続		ごみ政策課

基本目標Ⅱ 資源循環型社会の実現

個別テーマ	目標達成に向けた施策	具体的な取組内容	令和7年度実施内容 (予定含む)	令和8年度以降予定		該当課(室)
				拡充・継続・縮小・廃止	・拡充の場合はその内容・縮小/廃止の場合はその理由と内容	
	資源排出の利便性を高める取組を推進します。	・資源の店頭回収を実施します。 ・資源回収ステーションにおける拠点回収を実施します。 ・剪定枝粉碎機・剪定枝運搬用公用車の貸し出しを行います。	・資源回収ステーション(市内3箇所)における拠点回収を実施します。 ・フロン使用製品(家電リサイクル法対象機器を除く)は全てエコルセンターへ持込ができるよう検討します。	拡充	・フロン使用製品(家電リサイクル法対象機器を除く)は全てエコルセンターへ持込ができるにします。	ごみ政策課
	循環経済の仕組みづくりを推進します。	水平リサイクル(BtoB)を推進します。	令和5年度に締結した協定に基づき、市内の家庭から排出されたペットボトルの水平リサイクル(BtoB)を実施します。	継続		ごみ政策課 ゼロカーボンシティ推進室
5 適正なごみ処理の推進						
	資源・ごみ分別早見表やごみ分別アプリ等を通して、適正な分別の徹底を図ります。	・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の登録を促します。 ・窓口等において、ごみ分別啓発冊子を配布します。	・転入手続きの際や広報、出前講座やイベント等でごみ分別アプリの登録を促します。 ・通年で分別啓発冊子を必要な方に配布します。 ・外国人向けの動画や啓発看板を作成・更新します。	継続		ごみ政策課
	ごみ出しルールの徹底を図るため、出前講座の実施やごみ集積場における分別指導を行います。	・出前講座を実施します。 ・排出状況が不良なごみ集積場へ指導を実施します。	・年間を通じて出前講座を実施します。 ・排出状況が不良なごみ集積場へ指導を実施します。	継続		ごみ政策課
	市民の利便性の向上を図り、更なる再資源化を推進するため、資源回収拠点の充実を図ります。	ごみ集積場の収集日等、資源回収方法を随時見直します。	令和7年度にごみ処理基本計画の中間見直しを行うにあたり、資源回収方法等について、必要に応じて見直しを検討します。	継続		ごみ政策課
	高齢や障がい等により、ごみ集積場へごみの排出が困難な世帯が適正にごみを排出できるように戸別収集を行います。	こまやか収集を実施します。	こまやか収集を必要とする方に対し、継続して対象世帯への支援を行います(令和6年度に対象者拡充)。	継続		リサイクルプラザ
	ごみの分別品目について、法令、リサイクル技術の動向、市民意識などを考慮しながら、必要に応じて見直しを行います。	情報収集を行い、必要に応じて検討します。	・情報収集を行い、必要に応じて検討します。 ・フロン使用製品(家電リサイクル法対象機器を除く)は全てエコルセンターへ持込ができるよう検討します。	拡充	フロン使用製品(家電リサイクル法対象機器を除く)は全てエコルセンターへ持込ができるにします。	ごみ政策課
	収集運搬方法について、必要に応じて見直しを行います。	情報収集を行い、必要に応じて検討します。	令和7年度にごみ処理基本計画の中間見直しを行うにあたり、収集運搬方法について、必要に応じて見直しを検討します。	継続		ごみ政策課
			2地区の蛍光管収集を委託します。	継続		リサイクルプラザ

基本目標Ⅲ 自然共生社会の実現

個別テーマ	目標達成に向けた施策	具体的な取組内容	令和7年度実施内容 (予定含む)	令和8年度以降予定		該当課(室)
				拡充・継続・縮小・廃止	・拡充の場合はその内容・縮小/廃止の場合はその理由と内容	
6 生物多様性の保全						
	市内の生物の生息・生育の実態を把握するため、生物調査や自然観察会などを継続して実施します。	・水生生物調査を実施します。 ・自然環境観察人による児の森自然観察会を実施します。	・市内6小学校を対象に水生生物調査を実施します。 ・児の森定期観察会を毎月実施します。	継続		環境対策課
		県指定天然記念物「大草のママナシ自生地」の保護および観察会を実施します。	県指定天然記念物「大草のママナシ自生地」の保護及び観察会を実施します。	継続		文化財課
	指標生物種の生息・生育状況の情報収集に努め、適切な保全策を講じます。	生物調査等を通して、指標生物種の生息・生育確認を実施します。	市内4つの区分(樹林地、農地、水辺及び市街地)ごとに指標生物種の生育・生息確認を実施します。	継続		環境対策課
	近隣自治体や愛知県、専門家で構成される尾張北部生態系ネットワーク協議会と連携し、広域の生物の生息・生育環境の連続性に配慮します。	関係機関と連携し、情報共有を行います。	尾張北部生態系ネットワーク協議会開催時に情報共有に努めます。	継続		環境対策課
	生物多様性に影響を与える開発行為などに対して、環境保全対策を講じるよう適切に指導します。	開発行為等を行う事業者に対し、必要に応じて指導、助言を行います。	土地対策会議や宅地開発審査会等で必要に応じて指導等を行います。	継続		環境対策課
	「外来生物法」や「生態系被害防止外来種リスト」に基づき、関係機関と連携を図り、外来種による生態系等への被害防止に努めます。	鳥獣等を捕獲するための小型檻の設置を行います。	・猟友会によるヌートリア等の外来種の捕獲、駆除を実施します。 ・捕獲檻の設置します。	継続		農政課
		・関係機関や地域と連携・協力し、外来種の駆除を実施します。 ・市ホームページ等を通して、外来種の正しい知識の啓発及び情報提供を行います。	ジャンボタニシの駆除を行います。	継続		農政課
			・5月～6月に関係機関と連携・協力し、オオキンケイギク駆除を実施します。 ・環境フェア等のイベントで周知・啓発を行います。	継続		環境対策課
	有害鳥獣による農業被害や生物多様性の損失に伴う農地荒廃を防止するため、愛知県をはじめとする関係機関と連携し、対策に努めます。	・鳥獣等を捕獲するための小型檻の設置を行います。(再掲) ・市ホームページ等において、害獣・農作物被害に関する情報提供を行います。	・猟友会によるヌートリア等の外来種の捕獲、駆除を実施します。 ・捕獲檻の設置します。	継続		農政課
	生物多様性に関して市民の理解を深めるため、自然観察イベントなどを開催します。	出前講座や自然環境学習講座を実施します。	市内児童クラブを対象に自然環境学習講座を実施します。	継続		環境対策課
		学校外活動事業(児の森里山体験、大山川自然観察等)を実施します。	継続して学校外活動事業(児の森里山自然体験、大山川自然観察等)を実施します。	継続		子ども政策課
	生物多様性保全の重要性について情報発信を行い、市民・事業者の意識の高揚に努めます。	市ホームページ等で周知啓発します。	環境フェア等のイベントで周知・啓発します。	継続		環境対策課
	農地の大切さについて、市民の意識の高揚に努めます。	・市民菜園の貸し出しを行います。 ・農業体験講座を実施します。	・市民菜園を開設し、農作業の場を提供します。 ・農業体験講座を実施します。	継続		農政課
	市民・市民活動団体・事業者・市が協働して生物多様性を保全するための仕組みづくりに努めます。	・事業者、環境保全団体等との協働による外来種駆除活動等を実施します。 ・事業者と生物多様性保全に関する協定を締結し、環境保全活動に取り組みます。	5月～6月に事業者等と協働し、オオキンケイギクの駆除を行います。	継続		環境対策課

基本目標Ⅲ 自然共生社会の実現

個別テーマ	目標達成に向けた施策	具体的な取組内容	令和7年度実施内容 (予定含む)	令和8年度以降予定		該当課(室)
				拡充・継続・縮小・廃止	・拡充の場合はその内容・縮小/廃止の場合はその理由と内容	
7 緑・水辺の保全						
	「小牧市森林整備計画」に基づく森林整備を促進し、間伐、造林、枝打、下刈などの森林施業が適正に行われるように活動を支援します。	造林の届出制度を運用します。	造林の届出制度を運用します。	継続		農政課
	農地の多面的機能を維持・発揮するため、農業者や地域住民が協働で行う農地の維持管理や田畑の景観形成などの活動を支援します。	対象地域における農地の持つ多面的機能の適切な管理・維持活動を支援します。	国・愛知県・市が協働して対象農地の持つ多面的機能の適切な管理・維持活動をする団体に対し、経費を補助をします。	継続		農政課
	耕作放棄地の増加を抑制するため、農業委員、農地利用最適化推進委員及び尾張中央農業協同組合と協力しながら、農地の貸出希望者の発掘を行い、農地の貸出希望者に対して、農地中間管理機構を介した貸出を支援します。	・農地パトロール調査を実施します。 ・小牧市農地情報バンク制度を活用し、借り手とのマッチングを図ります。	・遊休農地の早期発見・状況把握（令和7年8月～10月）に努めます。 ・農地中間管理機構を介した貸出（利用権の設定）を支援します。	継続		農政課
	有害鳥獣による、農業被害や生物多様性の損失に伴う農地荒廃を防止するため、愛知県をはじめとする関係機関と連携し、対策に努めます。（再掲）	・鳥獣等を捕獲するための小型檻の設置を行います。（再掲） ・市ホームページ等において、害獣・農作物被害に関する情報提供を行います。	・猟友会によるヌートリア等の外来種の捕獲、駆除を実施します。 ・捕獲檻の設置します。	継続		農政課
	河川やため池などの身近な水辺の維持管理を推進し、多様な生物が生息・生育できる良好な環境の保全に努めます。	市民や環境保全団体などと連携して、河川の清掃活動等を実施します。	10月に大山川クリーンアップを開催します。	継続		環境対策課
	公園や広場の適切な維持管理に努めます。	・地域住民や団体と協働し、公園緑地の適切な維持管理・運営を行います。 ・アダプトプログラム等緑に関する活動を行っている個人や団体を支援します。	・103カ所の都市公園、緑地の管理を地元区に委託します。 ・新たに1団体とアダプトプログラムに関する合意書を締結し、公園の適切な維持管理に努めます。	継続		みどり公園課
	新規に整備される公園について、地域住民のニーズを踏まえた形で、適正な整備を図ります。	公園の計画的な整備を進めます。	※令和7年度については予定なし	継続		みどり公園課
	補助制度の活用等により、個人・民間企業の緑化を推進します。	一定の規模以上の民有地の緑化事業を対象に経費の一部を補助します。（再掲）	屋上、壁面、空き地等を植栽などで緑化するための費用等を補助する小牧市都市緑化推進事業補助事業を実施します。	継続		みどり公園課
	都市計画法の開発許可の基準等に基づき、開発事業に緑化を推進します。	開発行為等を行う事業者への指導、助言を行います。	開発行為等を行う事業者への指導、助言を行います。	継続		建築課
	工場立地における緑地の整備について、質の高い緑地の形成等が図られるよう指導を行います。	工場立地法や小牧市工場緑化等のガイドラインに基づく工場緑化の指導、助言を行います。	工場立地法上の新設、変更等に該当する案件について、同法や小牧市工場緑化等のガイドラインに基づく工場緑化の指導、助言を行います。	継続		企業立地・次世代産業推進課

基本目標Ⅲ 自然共生社会の実現

個別テーマ	目標達成に向けた施策	具体的な取組内容	令和7年度実施内容 (予定含む)	令和8年度以降予定		該当課(室)
				拡充・継続・縮小・廃止	・拡充の場合はその内容・縮小/廃止の場合はその理由と内容	
	大雨時における雨水流出抑制を図ることにより、浸水被害を軽減するとともに、雨水の有効利用を図るため、市民や事業者による雨水貯留施設等の設置を促します。	個人や事業者により新たに設置される雨水貯留施設等の工事費に対し、補助金を交付します。	大雨時における雨水流出抑制を図ることにより、浸水被害を軽減するとともに、雨水の有効利用を図るため、個人や事業者により新たに設置される雨水貯留施設等の工事費に対し、補助金(3/4限度額有)を交付します。	継続		河川課
	不適切な排水をしている事業所に対して、指導を行います。	必要に応じて、事業所への立入指導を行います。	環境保全協定締結事業所、苦情のあった事業所へ必要に応じて立入指導を行います。	継続		環境対策課
	農業用水の水質保全をはじめ、水環境の保全に努めます。	既存の単独処理浄化槽及びびくみ取り槽から合併処理浄化槽へ転換する方に対し、経費の一部を補助します。	合併処理浄化槽設置事業補助金として、9基分の補助金を交付します。	継続		環境対策課
		公共下水道や農業集落排水等の整備区域における下水道管への接続を促進します。	令和4年度供用開始区域を対象に未接続家屋を抽出し、普及・接続促進を実施します。	継続		上下水道業務課
		公共下水道や農業集落排水等の設備の適切な維持管理を推進します。	桃花台汚水中継ポンプ場の改築更新工事の実施設計を行います。	継続	桃花台汚水中継ポンプ場の改築更新工事を行います。	上下水道施設課
	生物の生息・生育環境を保全するため、空き家を含めた建築物や空き地の適切な管理に努めます。	必要に応じて立入調査、助言又は指導、緊急安全措置を行います。	苦情のあった建築物や空き地等へ必要に応じて立入調査等を実施します。	継続		環境対策課 関係各課

基本目標Ⅳ 安全・安心・快適な社会の実現

個別テーマ	目標達成に向けた施策	具体的な取組内容	令和7年度実施内容 (予定含む)	令和8年度以降予定		該当課(室)
				拡充・継続・縮小・廃止	・拡充の場合はその内容 ・縮小/廃止の場合はその理由と内容	
8 安全・安心な生活環境の保全						
	生活環境を保全するため、事業所などに対し、関係法令の規制基準を遵守するよう指導を行います。	必要に応じて、事業所への立入指導を行います。 (再掲)	環境保全協定締結事業所、苦情のあった事業所へ必要に応じて立入指導を行います。	継続		環境対策課
	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図ります。	既存の単独処理浄化槽及びくみ取り槽から合併処理浄化槽へ転換する方に対し、経費の一部を補助します。(再掲)	合併処理浄化槽設置事業補助金として、9基分の補助金を交付します。	継続		環境対策課
		公共下水道や農業集落排水等の整備区域における下水道管への接続を促進します。(再掲)	令和4年度供用開始区域を対象に未接続家屋を抽出し、普及・接続促進を実施します。	継続		上下水道業務課
	市民の生活環境を保全するため、空き家を含めた建築物や空き地の適切な管理を推進します。	必要に応じて立入調査、助言又は指導、緊急安全措置を行います。	苦情のあった建築物や空き地等へ必要に応じて立入調査等を実施します。	継続		環境対策課 関係各課
	大気、水質、騒音などの監視、測定を行い、測定結果を公表します。	市ホームページ等において、大気・水質・騒音に関する測定結果を公表します。	市ホームページ等において、大気・水質・騒音に関する測定結果を公表します。	継続		環境対策課
9 快適な街並みの形成						
	「ポイ捨てをしない、させないまちづくり」を目指して、市民・事業者・市が協働し一体となって、まちの美化活動を推進し、ごみの散乱防止対策を強化します。	・ペットのふんやポイ捨てに関する看板を配布します。 ・市ホームページ等を通して路上喫煙禁止区域の啓発を行うとともに、パトロールを実施します。	・ペットのふんやポイ捨てに関する看板を配布します。 ・市ホームページ等を通して路上喫煙禁止区域の啓発を行うとともに、パトロールを実施します。	継続		ごみ政策課
		結ネットを活用した地域の清掃活動の拡充を行います。	結ネットを活用した清掃活動の周知及び実績報告を行います。	継続		自治会支援室
	野焼きは再発防止のため、適宜指導を行います。	野焼きの苦情に対して、必要に応じて指導を行います。	野焼きの苦情に対して、必要に応じて指導を行います。	継続		ごみ政策課
	不法投棄は啓発看板等の配布やナイトポリス等の設置による防止対策を行うとともに市内のパトロールを実施します。	適宜市内のパトロールを実施します。	適宜市内のパトロールを実施します。	継続		ごみ政策課
	「小牧市景観計画」に基づき、良好な街並みの形成と保全に努めるとともに、開発等に対し適切な指導を行います。	景観に大きな影響を及ぼすおそれがある大規模建築物等に対し、必要に応じて指導、助言を行います。	良好な景観形成に向けた規制・誘導を図るため、景観法に基づく行為に対する届出制度を実施します。	継続		都市計画課

基本目標Ⅳ 安全・安心・快適な社会の実現

個別テーマ	目標達成に向けた施策	具体的な取組内容	令和7年度実施内容 (予定含む)	令和8年度以降予定		該当課(室)
				拡充・継続・縮小・廃止	・拡充の場合はその内容 ・縮小/廃止の場合はその理由と内容	
10 気候変動適応策の推進						
	市民の防災意識の向上のための取組を推進します。	・防災ガイドブックを周知します。 ・防災・水防訓練を実施します。	・防災ガイドブックを周知します。 ・防災・水防訓練を実施します。	継続		防災危機管理課
	国や愛知県、関係機関等と連携し、災害時における各種ライフラインや交通網の強化を図ります。	小牧市地域強靱化計画を推進します。	・国土強靱化基本計画及び愛知県地域強靱化計画の見直しに注視し、本市計画との調和及び連携を保つよう努めます。 ・本市の地震被害想定の見直しを実施した際に見直しをかけていきます。	継続		防災危機管理課
	自身で取り組める熱中症予防について啓発に努めます。	市ホームページ、広報、ウォーキングアプリalko等による啓発を行います。	・ホームページ、SNS、子育てアプリ等で、予防方法等について周知啓発を行うと共に、環境省の発出する熱中症警戒アラートの情報を同省のLINEなどを使用して、リアルタイムで入手することを奨励します。 ・健康教育や健診など各種事業の機会を利用して、熱中症に関する周知・啓発を行います。	継続		保健センター
	事業者等と連携し、熱中症予防の強化を図ります。	「涼み処」及び「クーリングシェルター」の充実を図ります。	ホームページ等を活用し、涼み処及びクーリングシェルターの啓発を行うとともに、継続して市内店舗・事業者に対し、涼み処の提供に協力を依頼します。	継続		環境対策課
		事業者と連携し、熱中症予防に関するリーフレットを配布する等周知啓発を行います。	健康づくりに関する連携協定を締結している大塚製薬(株)からの提供リーフレット等、熱中症関連チラシを市内6施設に設置します。	継続		健康生きがい推進課
	大雨時における雨水流出抑制対策を推進します。	公共用地内に雨水貯留施設を設置することで、大雨時に雨水を一定量貯留させて、浸水被害軽減を図ります。	雨水貯留施設の設置に向けた実施設計を進めます。	継続		河川課
	無降水日の増加等により、渇水のリスクが増加した場合、必要に応じて節水の呼びかけを行います。	市ホームページ、広報等において、啓発を行います。	渇水のリスクが増加した際は、市ホームページ等で啓発を行い、節水を呼びかけます。	継続		上下水道経営課

基本目標Ⅴ 人づくり・環境基盤の整備

個別テーマ	目標達成に向けた施策	具体的な取組内容	令和7年度実施内容 (予定含む)	令和8年度以降予定		該当課(室)
				拡充・継続・縮小・廃止	拡充の場合はその内容・縮小/廃止の場合はその理由と内容	
11 環境教育・環境学習の推進						
	環境に配慮した行動につながる取組を推進します。	市内の小中学生を対象にエコライフチェックシートを実施します。(再掲)	市内小学4・5年生、中学1・2年生を対象に夏休み期間に実施します。	継続		環境対策課
	様々な機会をとらえ、環境問題等について情報発信します。	市ホームページ、広報等を通して、環境問題や環境保全に関する情報を発信します。	環境フェア等のイベントで周知・啓発を行います。	継続		環境対策課
	園児・児童・生徒・教職員が一体となって、保育園や学校での省エネルギーや省資源といった環境活動を推進します。	保育園における環境教育を推進します。	市内各保育園で園児を対象に、ごみの分別や地球温暖化など、環境に配慮した生活を学び、環境保全の大切さを伝えます。 ①年齢に応じて、ごみの分別方法や環境にやさしい生活の仕方などを説明します。 ②保育園において、環境紙芝居を活用し、園児に対して環境教育を行います。	継続		幼児教育・保育課
		学校版EMSを適切に運用します。	・各学校で当該年度における項目を設定し環境に配慮した行動を推進します。 ・各校の現地調査を実施します(令和7年度はBブロック)。	継続		学校教育課
	食を通じた環境教育を推進します。	地場産品の販売PR、消費の拡大、生産者と消費者の交流等、小牧市の農業への理解を深めるため、小牧市農業祭実行委員会へ補助を行います。	・農産物の品評会及び即売会を3回(7月、8月、11月)開催します。 ・小牧市市民会館・公民館で品評会等(11月)を開催します。	継続		農政課
		保育園で給食を無理なく残さず楽しんで食べられるように、理解を深めるための環境を整えます。	市内保育園で園児を対象に、給食時の適切な声かけや、野菜を苗から育て収穫したり、お菓子作りをしたりすることを通じて、食育に取り組みます。	継続		幼児教育・保育課
		学校給食における地場産品を積極的に活用します。	地場産品を積極的に活用します。	継続		学校給食課
	市民活動団体や事業所などと連携し、環境学習の機会の整備、充実を図ります。	こまきこども未来大学において、SDGsに関する講座を実施します。	こまきこども未来大学において、SDGsに関する講座(15団体)を実施します。	継続		秘書政策課
		交流体験CAMPや児童館において、環境学習講座を実施します。	端材を使用した交流体験CAMP、木育ワークショップを実施します。	継続		多世代交流プラザ
		学校外活動事業において、環境学習講座を実施します。	継続して学校外活動事業4つ(兒の森里山自然体験、大山川自然観察、身近な里山の自然観察、兒の森クイズラリー)を実施します。	継続		こども政策課
	環境学習講座などの充実を図るとともに、市民や事業者が自主的に行う活動に対し、講師の派遣等支援を行います。	環境学習講座を実施します。	自分の行動が環境を含めたまちづくりにどのように影響していくか学んでもらうために、市制70周年記念事業SDGsカードゲームを3地区で開催します。 常設体験教室(紙すき、サンドブラスト、とんぼ玉作り)、特別体験教室を実施します。	継続		環境対策課
			環境関連テーマの出前講座を実施します。	継続		リサイクルプラザ
				継続		文化・スポーツ課

基本目標Ⅴ 人づくり・環境基盤の整備

個別 テーマ	目標達成に向けた施策	具体的な取組内容	令和7年度実施内容 (予定含む)	令和8年度以降予定		該当課(室)
				拡充・継続・ 縮小・廃止	拡充の場合はその内容 ・縮小/廃止の場合は その理由と内容	
12 協働による環境保全活動の推進						
市民活動団体及び環境に興味関心のある人材の育成と交流を図り、環境活動の場を広げます。	環境保全団体及び企業に対する人材の育成を実施します。	・自然環境観察人への視察研修等を実施します。 ・事業者へ外来種問題を啓発します。	継続			環境対策課
	環境保全に取り組む市民団体等と環境に関するボランティアをしたい人をつなぎます。	環境保全に取り組む市民団体等と環境に関するボランティアをしたい人をつなぎます。	継続			支え合い協働推進課
市民活動団体や事業者が行う環境保全活動を推進します。	アダプトプログラムの活動を促進します。	年間を通じてアダプトプログラム参加への呼びかけを行います。	継続			ごみ政策課
	・環境保全に取り組む市民団体に対し、市民活動への助成を行います。 ・環境保全活動の市民活動団体設立を目指す人への相談支援を行います。	・環境保全に取り組む市民団体に対し、市民活動への助成を行います。 ・環境保全活動の市民活動団体設立を目指す人への相談支援を行います。	継続			支え合い協働推進課
環境教育の機会を増やすため、市民が参加できる環境イベント等を協働により開催します。	・水生生物調査や自然観察学習を実施します。(再掲) ・環境団体等との協働による環境イベントを開催します。	・市内6小学校を対象に水生生物調査を実施します。 ・市内児童クラブを対象に自然観察学習を実施します。	継続			環境対策課